

## 「三次市地域福祉計画（案）」に係るパブリック・コメントの結果について

### 1 意見募集の概要と結果

#### (1) 概要

公表した案	三次市地域福祉計画（案）
公表の場所	三次市ホームページ，市役所本庁東館1階受付，本館2階社会福祉課，市内7支所
意見の募集期間	令和8年1月16日（金）～令和8年2月16日（月） 32日間

#### (2) 結果

コメント件数	4通（電子申請システム3通・持ち込み1通）
--------	-----------------------

### 2 意見の内容と市の考え方

※ 今回の計画に直接関係のないご意見や無記名のご意見，意見募集対象ではない方のご意見は，掲載しておりません。

※ いただいたご意見は，意見趣旨をそのままに，内容を整理しています。

番号	いただいたご意見	意見に対する考え方
1	「地域包括支援センター」と「障害者支援センター」の明記について，計画案の関係図では「社協」や「関連計画」という大きなくくりになっています。両センターは市民が実際に相談して専門的な支援を受ける窓口です。法定の窓口である「地域包括支援センター」と「障害者福祉センター」を明記するべきではないでしょうか。本市では社協に委託という特徴があるからこそ，その連携体制を可視化することは，市民の安心感と「たらい回し」防止のメッセージにつながると思います。	P2の「三次市地域福祉計画の位置づけ」の図では，社会福祉協議会と連携・協働するという書き方になっておりますが，第5章(P36以降)の本文中に，社会福祉協議会の中に地域包括支援センターと障害者支援センターがあるというように明記しています。

番号	いただいたご意見	意見に対する考え方
2	案に「市民と専門職の協働」という言葉がありますが、社会福祉法人が具体的にどのような役割(例えば、法人の施設を活用した居場所づくりや、地域ネットワークの核としての役割など)を担うのか、もう一步踏み込んで記載すべきではないでしょうか。これにより行政だけでは手の届かないきめ細やかな支援が、地域の「見える形」で具体化すると考えます。	社会福祉法人の役割について、計画書 P37 で「既存制度・既存事業の範囲内で対応可能な選択肢を整理したうえで、連携ルートや役割分担の明確化、情報共有の手順整備等、運用の改善を中心に段階的に充実を図ります。」と記載しています。今後、社会福祉法人と手法や選択肢を協議し役割等を明確に進めていくよう考えています。
3	行政計画として実行性を担保するため、適切な数値目標や評価指標の設定を求めます。現在の案に示されている「進行管理ツールのイメージ」をより確かなものにするために、市民の実感(例えば、生活の安心感の向上や孤立感の解消など)を客観的に図ることが出来る具体的な指標を盛り込むべきです。計画を「作りっぱなし」にせず、5年後、10年後に三次市がどう変わったかを市民に分かりやすく示すためにも、指標の具体化を求めます。	本計画書は p2 の「三次市地域福祉計画の位置づけ」の図でお示ししているように、関連計画の上位計画として規定されていることから、数値目標や評価指標は、それぞれの関連計画で設定し、検証もそれぞれの計画で行うことから、本計画書では設定をしていません。
4	「断らない相談」体制を整えることが非常に重要ですが、アウトリーチの具体的な仕組みを明示すべきではないでしょうか。また、「アウトリーチとは訪問支援のことです」のような注釈も必要と思います。相談を受けた後に、その方を実際の就労や地域の居場所へとつなげていく「参加支援」の具体的なプロセスが、本市の計画ではまだ抽象的であると感ずます。誰が、どのように寄り添い、社会とのつながりを取り戻していくのか、その実施体制をより明確に計画へ反映させるべきだと考えます。	p 7 の「重層的支援体制整備事業について」でアウトリーチについて記載をしていますが、ご意見のとおり具体的な取り組みについては記載していません。この内容については、来年度以降に策定を予定している「重層的支援体制整備事業実施計画」において策定する予定としており、本計画書では本市の取組みに対する方向性のみ示しています。
5	障害者だと資格を保有していても就職が難しく、生活に困窮する。障害者も必要とされる社会にしてほしい。	本計画は、高齢者・障害者に限らず多様な課題に対応できる包括的な地域福祉社会の仕組みづくりを構築することを目指した計画書です。いただいたご意見も参考にしながら、関係部署とも協力し、施策を進めていきます。
6	高齢者が免許返納した際、タクシーチケットが付与されるがすぐ使ってしまう。郊外の高齢者が買い物や病院に使えるような手段を考えてほしい。	